

第十一管区海上保安本部総務部情報通信課

第一施設係 任期付職員採用試験 募集案内

(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

第十一管区海上保安本部では、職員の育児休業に伴う任期付職員を国土交通技官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 勤務先

◇第十一管区海上保安本部総務部情報通信課

(住所：沖縄県那覇市港町 2-11-1)

2. 採用官職及び職務内容

◇採用官職：第十一管区海上保安本部総務部情報通信課 第一施設係（国土交通技官）

◇職務内容：無線設備の工事仕様書作成、監督、契約及び申請にかかる事務等

3. 応募資格

◇Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

◇無線にかかる基礎知識又は業務経験を有する者

◇無線免許保有者優遇

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 採用予定日及び任期

◇採用予定日：令和 7 年 8 月 1 日（※採用日応相談）

◇任期：採用日～令和 8 年 3 月 31 日

※採用実績に応じて任期の更新可能

5. 採用予定人数

◇ 1 名

6. 給与等

◇俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。初任給は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

ほか、支給要件を満たした場合は、諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が支給されます。

具体の支給額は下記のとおりです。

俸給 （月額 183,500 円～308,500 円）

扶養手当（子月額 11,500 円等）

住居手当（月額最高 2.8 万円）

通勤手当（通勤距離に応じ、2,000 円～10,000 円）

超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）

期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

◇国土交通省共済組合に加入します。

7. 勤務時間・休暇

◇勤務時間は、1 日につき 7 時間 45 分（08:30～17:15）、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

◇休暇には、最大年 20 日の年次休暇（8 月 1 日採用の場合、採用の年は 8 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）等があります。

8. 選考方法

◇公募期間：令和 7 年 6 月 18 日から同年 7 月 4 日 17:00（受信有効）

◇第一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

可否通知日：令和 7 年 7 月 4 日まで

応募者全員にメールで通知します。

◇第二次選考

選考方法：作文試験（課題式の作文試験を行います）

面接試験（人柄、対人能力等についての試験を行います）

面接日程：別途調整

試験地：第十一管区海上保安本部（沖縄県那覇市港町2-11-1）

※作文試験・面接試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

◇最終合格発表

令和7年7月18日まで（二次選考受験者全員にメールで通知します）

9. 応募方法

◇応募に必要な以下の書類を提出してください。（様式は問いません。）

- ・履歴書（写真貼付）
- ・職務経歴書（それぞれの職務の内容がわかるよう詳細に記載してください）
- ・無線免許の写し（資格保有者のみ）

◇提出先（メールのみ受付）

メールアドレス：jcg11-jinji-4c4x@ki.mlit.go.jp

※メールの件名を「十一本部情報通信課任期付職員応募」として下さい。

10. その他

◇審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

◇採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

11. お問い合わせ先

〒900-8547 沖縄県那覇市港町2-11-1

第十一管区海上保安本部総務部人事課 担当：第一人事係

TEL:098-867-0118（内線:2133、2134）